

指定管理者候補者選定結果（非公募）

施設名	相川悠遊館		
候補者名	相川悠遊館運営協議会	指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
選定経過及び理由	<p>1 選定経過 選定委員会の開催 令和5年10月27日（金） 概要 応募要項で示した審査基準に基づき、事業計画書等を審査し、候補者として選定した。</p> <p>2 選定理由 悠遊館は、甲府市悠遊館条例に基づき、市民の文化教養の向上、自治意識の高揚及び連帯感の醸成に資するため、市民の自主的創造的な地域活動の拠点施設として設置されているものであり、地域住民により構成された団体に悠遊館の管理を託すことが設置目的に適うことから、相川悠遊館においては、平成18年4月から関係住民で組織する相川悠遊館運営協議会を指定管理者に指定し、その管理運営を委ねてきたところである。 同協議会は、これまでの指定期間中、適切な施設管理や地域住民のための各種事業を展開してきており、今後もその役割を認識し、良好な施設の維持管理に努めようとする姿勢がうかがえ高く評価できる。また、このような地域に根ざした団体が管理を担うことで、地域、利用者に目を向けた運営が期待できるとともに、地域住民のコミュニティ活動の一層の推進が期待できる。 これらを踏まえ、総合的に評価した結果、指定管理者として適切であると判断した。</p> <p>※ 相川悠遊館の候補者選定委員会は、施設の設置目的が類似することから、甲府市公の施設に係る指定管理者の候補者選定委員会設置要綱第2第2項の規定により他の13悠遊館と併せて開催した。</p>		